

議 長

引き続き、中平議員の一般質問を行います。2番中平議員。

(午前11時23分)

2番
中平議員

皆さんおはようございます。中平でございます。さて5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、第2類から季節性インフルエンザと同じ5類へ移行されることが決まりました。以前のような生活に戻れるかもしれないという期待が膨らみます。今後も感染対策はとりながらも様々な行事の復活を望みます。活気ある川本町にしていきたいと思っております。さて、毎回のように報告しておりますが、川本ジュニアバレーに関わることです。2月に行われました新人戦の石見地区予選を全勝で1位通過いたしました。昨年の新チーム以来、石見地区では負けなしで、県大会へ臨みましたが、県大会ではベスト8で戦ったチームに惜しくも敗れて敗退しました。しかしながら、対戦した相手が結果的に優勝を遂げたことでございましてこれで、今年の選手、関係者の目標が明確になったところでございます。6月に行われる県大会には、出場するだけではなく優勝して全国大会に出たいと皆が願っております。私も個人的なことですが、この1年間、練習を手伝って参りました。少しでもこの目標に向かって力になりたいと考えております。もちろん、他のスポーツや他の分野で様々なことにチャレンジしている子どもたちもしっかり応援していきたいと思っております。

さて通告書に基づき、2点の質問をいたします。どうぞよろしくお願ひします。1点目は、「森林環境譲与税の活用について」問うものです。森林環境税、森林環境譲与税については、専門的な立場から今まで何回か取り上げましたが、令和4年度補正予算から本格的な活用が始まったところであります。再び取り上げた次第でございます。平成31年4月1日に、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行されました。森林環境税の課税は令和6年度からであります。森林環境譲与税は令和元年度から先行して実施されており、市町村においては間伐等の森林の整備に関する施策と、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進が普及啓発等の森林の整備に関する施策に充てることとされております。令和元年度からは川本町にも配分されておまして、今後この税の趣旨に則って、有効に活用することが求められております。今までに交付されました額と、その活用実績、また今後の活用についての見解を問います。2点目は、「町行分収造林事業について、本町の今後の対応について」問うものです。これは令和2年12月議会の一般質問で取り上げた問題でございます。町行分収造林の契約満了の契約地についての対応を問いましたが、その後の進捗を問うものでございます。

以上2点でございます。よろしくお願ひします。

議 長

それでは、中平議員の質問のうち、1項目目の「森林環境譲与税の活用について問う」に対する答弁をお願いいたします。番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長

中平議員 1 項目め、「森林環境譲与税の活用について問う」、にお答えいたします。森林環境税及び森林環境譲与税は、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された仕組みであり、森林環境譲与税につきましては、議員のご承知のとおり、森林環境税の徴収に先立ち、令和元年度から、本町においても配分されております。本町には、令和4年度までの4年間で4,075万4,000円が配分されており、これまで高性能林業機械のリース補助や路網整備等、低コスト化に繋がる事業やチェーンソーワーク研修会等の担い手育成事業を実施しております。また、今年度につきましては、円山の森林環境整備に係る取り組みや、地元産材を活用した新商品開発支援事業や、林産物栽培に必要な^{ほだぎ}櫓木生産を支援する林産物生産支援事業などにも活用しております。今後も適切な森林環境の保全に向けて、重要な「伐って・使って・植えて・育てる」という循環型林業を推進していくため、積極的に活用してまいりたいと考えております。

議 長

再質問ありますか。2番中平議員。

2番
中平議員

先ほど説明、回答がございましたとおりですね、私も最初の冒頭でお話しましたが、令和6年度から徴収ということで、令和元年度初年度は先行して200億、全国でですね、200億。全体で言いますと令和6年の本格徴収、これになりますと、1人当たり1,000円の納税義務者6千万人ということで600億の徴収になります。それで私が調べたところでは令和5年度の先行配布は500億というふうに聞いております。ですから、まだ川本町自体が、今もらっている額が、最終的には2割以上は増えるという計算になるところです。それで今説明がありました、使っておられるのはわかりませんが、このシステムですね自体を町民にあまり周知されていないというのが感じられます。令和元年度に1回だけですね広報に載りましたが、小さい字で少ないスペースで載ったのをよく覚えております。そもそもいろんな使い方であるとか、どういうふうにするかということに関してはですね、山林所有者の意向調査を行うというふうに当初から聞いておりましたが、その辺のことはどうされておりますか。

議 長

番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長

意向調査についてのお尋ねでございますけれども、令和2年度にですね、意向調査の方を行っております。これは確か始まっております森林経営管理制度に則ったですね事業を行うために、この譲与税の方を活用いたしまして、意向調査の方を行っておる実績がございます。以上です。

議 長 再質問ありますか。2 番中平議員。
2 番 やっぱり本来の目的というのがございますので、荒廃した森林を作らない
中平議員 という、一番の根本的なところがあります。それ以外の使い方についてはで
すね、林業の先ほど言われたとおり林業の担い手の育成であるとか、保育事
業の補助、補助残の補助とか、すでに使われておるわけですが、この中いろ
いろ使われた中でですね、今回、令和 4 年の補正で使われた円山公園の方の
整備に使っておられますが、これはあそこができて朽ちてトラロープなんか
で出入り禁止ぐらいになったような過程があつてまたそれを再生されたわけ
ですが、今後の利用への考え方はどういう考えで、それを使われたんでしょ
うか。

議 長 番外名原産業振興課長。
番外名原産 円山公園整備をどのような考えで行ったかというところでございますけれ
業振興課長 ども、議員もご指摘ございましたように、現在いわゆる展望台といいますか
東屋といいますか朽ちておまして、立入禁止の状態になっておりました。一
方でやはりその森林にですね、入っていただく機会を創出したいという思い
もあります。これは観光面での視点もございまして、この森林環境譲与税を
広く周知したいという思いもございましてやっております。今後ですね観光
協会の方も今年度の事業で、「天空の朝ごはん」というイベントであそこを
活用していただいております。ああいったイベントをですね行ったり、いろ
んな機会を創出して、できるだけ森林環境についての理解を深めていただく
ような取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

議 長 再質問ありますか。2 番中平議員。
2 番 ぜひ、有効に利用してですねどんどんあそこへ人が来るようなことを考え
中平議員 ていってもらいたいと思います。同じような使い方ちょっと提案ですが、
笹遊里の方のですね整備、これに少し計画をされたらどうかなというふうに
思っております。周辺の森林整備もちろんですけども、木材利用の観点か
らいきますと、あそこの傷んだロッジの改修とか、それから新たに何かを作
るとか、そういったことが可能だと思っております。それで新たに観光の資
源として利用できるんじゃないかと。昨年、笹遊里でですね、ウォーキング
を含めたイベントをやりました。300人以上の方が参加されて、聞くとこ
ろによると、前年の1年間の利用者をはるかに上回ったそうでございます。
コロナの関係もちろんございますけども、そういうことがありますので、
一つの観光の資源とですね、そして整備されたら、そもそもそのキャンプ場
としての整備がされておりますが、なかなかリピーターもないようなこと
であるのを、現地にも行ってみましたがね。やっぱり芝が傷んでおったり、
グランドゴルフ場は別ですけども、キャンプ場の周辺はやっぱり芝も傷んだり、

2番
中平議員

猪が掘り上げたりしております。そういうところでも、車で横付けにしてできるような環境とか、そういうことも考えられたらどうかなというふうに考えております。それから、補正予算でやっばしありました新商品の開発ですね、これがまだ成果品が出てないというふうに聞きまして、議会の方からも意見として、成果品が出ないと次の事業は、同じところは難しいよというふうには言っております。新商品の開発なんかでも使われるのは結構なんです、成果品がふるさと納税の返礼品になるとか、そういったものになるようなものが望ましいですし、また木材利用の方の観点から言いますと、道の駅なんかですね、道の駅なんかの、施設に木材を利用して、陳列棚であるとか、テーブル椅子であるとか、そういったものを新たに提供するというようなことも可能だと考えますし、森林整備の一環に紐付けますと鳥獣問題に係る、これも前に言いましたけど緩衝帯の設置、それだけでなくでですね、景観をちょっと良くすることが、緩衝帯の設置のようなものに繋がる、そこら辺のものをすべて、これで見るとかということではなくって、周辺の所有者の方がやられるようなきっかけを作る補助を少しは出せば、そういうことも可能じゃないかなというふうに考えております。それから同じく利用の観点からですけども、株式会社三協さんの寄贈を受けて、植栽されております河津桜ですね、今現在、三協へ行く道路の周辺へ植えておられますが、やっぱりこれの今年も植栽されましたけど、継続的な管理が出てまいります。これをその補助金だけをどんどん使うのではなくてですね、こういうところにも計画的に歩道を作ったりですとか、その周辺の環境を良くするというに、こういう環境税も使えると考えております。今年行われた植栽も河津桜だというふうに聞いておりますが、本来あの公園ほかの木も植えられたらいいと思うんですよね。三協の社長さん当初、地元の人や植栽に関わった人が、公園に愛着を持てるよう苗木の植栽者のプレートをつけるであるとか、オーナー制度をつくるなりしたらどうかという提案をされておったように聞いておりますが、いまだそういうことをされてない。これ多少有料でもいいと思うんですよ。オーナー制度なんかは。そういうような思いを聞いておるのがありましたので、そういうことも、実現につなげていただけたらなと思います。今の新たな利用についての活用方法の案は他にございますでしょうか。

議 長

番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長

今いろいろとご提案いただきました。私どもの方も、今年度補正の方で対応しておりますけれども、基金に積むばかりでですねなかなか譲与税の活用されてないというのが全国的に言われておりまして、私どもの活用に向けていろいろ知恵を絞ってですね、事業の方、考えてきたところでございます。今またいろいろとご提案いただきましたので、その点もですねまた今後いろんな視点でですね研究してまいりたいというふうに思っておりますし、来年度以降、今も予算の方は一応挙げておりますけど、提案させていただい

番外名原産
業振興課長 しておりますけれども、来年度以降のところでもですね、今国の方からも、事例集等の情報提供もいっぱい出ておりまして、いろんな全国のですね活用事例がございます。こういったところも踏まえて、川本町にとってよりよいですね事業の方を作ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

議 長 再質問ありますか。2番中平議員。

2番
中平議員 ぜひいろんなことを検討していただきたいと。要はですね、これだけを単独で使うということよりは、いろんなところへ波及効果がある使い方を考えていってもらいたいということが一番でございます。大変最初は、どこの自治体も使い勝手は良いはずなんですけど、使い方が分からないというようなことが、どこの自治体でもございまして。なかなかその割に金額が少ないので貯めておかんにゃあ（＝貯めておかないと）どうにもならないという自治体もございました。その利用方法についての協議をされる会というものは、存在していますか。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 協議会のお話ございましたけれども、近隣の町ではですね、そういった協議会を設置していろんな提案を受けたりとかですね、町のいろんな譲与税の活用に向けての意見の方がいろいろと協議されている会があるというところで聞いております。こういったところでもですねございますので、また、町といたしましても研究してですね、こういった会があった方が私もいいと思っておりますので、また研究してまいりたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。2番中平議員。

2番
中平議員 私、議会へ出る前に、この環境譲与税の関係で仕事をしておりまして、オブザーバーでそのあちこちの協議会に参加した人間です。実際川本町の協議会では、呼ばれたことはございませんでしたので、当時からなかったのかなと思いますが、結構あちこちの自治体も当初から協議会の中でしっかり意見を交わしてですね、いろんな使い方を意見が出たものです。特に美郷町さんなんかはもうしっかりした協議会で、年に4回ぐらい会合を開かれております。そういった面からしてもですね、個人がいろんな意見を出してもしょうがないってところもありますのでね、ぜひしっかりとした協議をする場を正式に作っていただきたいと思います。あと林業関係の補助こういった事業いろいろあるわけですが、もう一つ、水と緑の森づくり税というのがございます。これは、県民1人から500円を徴収して、年間2億円のお金で県内のいろんなイベントとか、子どもたちへの教育とかをやっておるわけですが、これは前回もお尋ねしましたが、今、継続してどのようなことをされ

2番
中平議員
議長

ておりますか。

番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長

すいません、県が行ってる事業というところでよろしいですかね。
（「はい」の声あり）はい。県の方では水と緑の森づくり税というふうなものでですね、1人、個人で言いますと500円を徴収してですね、その基金を積み立てまして事業に活用されているということで聞いております。大きくは水と緑の森づくり税なのでですね、県民参加の生活環境を守る森づくりですとか、これは事業名で言いますと、集落周辺里山整備事業ですとか、再生の森事業、県民参加の森づくり事業というようなことでやっておられまして、森林のですね再生保全のための施業や不要木の伐採等を、これで行っておられます。あとは森づくりの推進事業ですとか、森と木を未来につなぐ取り組みということで、高校生とか中高生に向けての普及啓発活動みたいなことに充てておられるというふうに聞いております。以上です。

議長

再質問ありますか。はい、2番中平議員。

2番
中平議員

先ほど言われたようにいろいろ利用されておるようですので、大変今後も期待をしておるところです。水と緑の森づくり税も大変県も力を入れてやっております、いまだに徴収してやっているわけですが、特に再生の森事業なんかは、もう所有者が全くそろそろ除伐、間伐をしないといけないところ、全く手付かずで投げておるといふようなところが無償で保育間伐をしてもらえらるという事業になっておりますし、それから先ほどの三協の桜の公園の整備なんかですね、最初から寄附金ありきで動いたと思うんですけども、まだ他にですね、緑化推進委員会の事業がございます。今最大50万という制約がございますけども、植林から途中の管理も、年度ごとに50万見てもらえるような公募事業もございましたが、これはもう使っておられません。当初からそれも合わせてやれば、ちょっと寄附金の取り崩しが少なくて済んだのじゃないかなというふうに感じております。ちなみにですけど、因原の堤防の桜の植樹は、このお金を当時100万でしたけども、この緑化推進委員会の事業を使って植栽して現在に至っております。あらゆる補助事業がありますのでね、いろいろな組み合わせを工夫して考えていろんな事に当たってもらいたいというのが、思うところでございます。それと、森林組合に対してのリースの補助であるとか、いろんなものへの支援がございましたが、森林作業者というのは、今本当に従事者がなかなか行かない業種でございまして、やっぱり人材確保と人材育成に対してやっぱり機械化による安全確保なんかが必要でございまして。ある程度、そういったところに力も入れる必要があるんじゃないかなと考えております。特に浜田市さんあたりは、空調服が出始めた時に全作業員さんに、その補助をしたりとかいうこともや

2番
中平議員

られておりますし、隣的美郷町さんなんかも、最初は個人負担が多いのをいろいろ訴えて、最初はちょっとそれはどうかということありましたけれども、安全装備品ですかね、そういうものにある程度限定して出すようにされてます。そういった面では、必要ではないかというふうに思います。あとですね、本来の使い方の中にありますけども、川本の町の森をどうしたらいいのかということも根本的にありますので、そういったところをしっかりと、その協議会ですかね、そういうところの設立なんかも含めてお願いしたところがございます。今後の利用については、やっぱり使い勝手がよろしいという部分もありますので、いろいろなものに紐づけて、ぜひ有効に活用していただきたいと思います。これで1項目めを終わります。

議 長

はい。以上で、1項目めの、「森林環境譲与税の活用について問う」の質問を終了します。

々

次に、2項目めの、「町行分収造林事業について、今後の対応を問う」に対する答弁をお願いします。番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長

中平議員2項目め、「町行分収造林事業について、今後の対応を問う」にお答えいたします。町行分収造林制度は、昭和33年に制定された分収造林特別措置法に基づき、林業振興を図り森林の持つ多面的機能を確保するため、森林所有者が提供した土地に町が費用負担し、樹木の植栽保育を行い、伐採時に伐採経費を差し引いた収益を所有者と町が一定の割合で分け合う制度でございます。本町においては、昭和39年の第1号造林地以降、現在までの契約件数は68件で、植栽面積は約200ヘクタールでございます。しかしながら、林業取り巻く状況は厳しく、木材需要や木材価格の低下に伴い、伐採しても十分な収入が見込めないことから、町が費用負担してまいりました造林費用が回収できないことや、伐採後の再造林の費用も賄えない状況であります。また、契約期間が長期にわたるため、土地所有者が不明の場合や、相続手続きが適切に行われていないと、様々な問題を抱えている状況であり、これに起因して、期間が満了していても適切に対応しきれていない契約がございます。現在、土地所有者の相続確認や意向確認を行い、森林監督員や森林組合とともに、現地の状況確認を行っております。今後は、伐採時に収益が見込めるよう作業道の整備等、施業の低コスト化を図っていくことも必要です。早急に今後の取り扱いの方向性を定め、森林環境の適切な保全に向け取り組んでまいります。

議 長

再質問ありますか。2番中平議員。

2番
中平議員

最初の挨拶でも申し上げましたけども、令和2年の12月議会で取り上げた問題でございますので、進捗をお伺いしたいわけですが、どのようになっ

2番 中平議員 議 長	てますでしょうか。 番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	進捗についてのお尋ねでございますけれども、契約の方がですね、切れてるものについて、今すべてに対応しきれてない状況でございます。個別にですね対応させていただいておりますので、なかなか令和2年の6月議会ですか、前回の時よりもその進捗については思わしくないのが現状でございます。
議 長	再質問ありますか。2番中平議員。
2番 中平議員 議 長	進まない原因をどのように考えておられますか。 番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	原因についてのお尋ねでございますけれども、これにつきましてはやはり、まずですね土地所有者について明確化にする、代が変わったりされたり、登記がされてないためにですね、相手方を特定するための時間がかかっていましたり、あとは当然契約については収益ありきでの契約でございますので、収益が上がらない山については、なかなか対応が難しいというところで、契約延長ですとか、契約を解約するにあたってですね、当然マイナスが生じた場合についての対応について、様々な課題がございますので、こちらについて、なかなか整理しきれていないようなところが現状でございます。
議 長	再質問ありますか。はい、2番中平議員。
2番 中平議員	町行分収造林について今後の取扱方針、この取り扱い方針というものを策定されているかということをお聞きしましたけれども、作成していないという回答でございました。それでその時に邑南町が作っております町行分収造林の今後の取り扱い方針というものが決定して告示されておるものをご紹介した記憶がございます。先ほど課長が言われたような内容でなかなか難しいということがあるということをお聞きして、契約満了時における取り扱い方針として、伐採による契約終了、契約期間延長、無償解約による契約終了と挙げられております。こういったものを作る考えはございませんか。
議 長	番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	方針につきましては当然なくてはならないと思っております。議員が今ご紹介いただきました邑南町の方針につきましても、私も承知しております。この解決に向けてですね、隣町にも情報をですね提供していただきながら、

番外名原産
業振興課長 川本町としてですねどういった方針がいいのかっていうところを今、検討している状況でございます。先ほどご紹介いただきましたですね、取り扱いにつきましては、当然収益性の上がるものについては、また再造林に向けての対応になると思いますけれども、結局無償で譲渡するとかそういった場合もですね、ある程度どういったところがそれに該当するかっていうところも、ある程度調査を踏まえての方針決定になろうかと思っておりますので、現在作業の方を行っているところでございます。

議 長 再質問ありますか。2番中平議員。

2番
中平議員 十分な収入が見込めず回収できないと、費用が回収できないという問題も途中で出ましたけども、ウッドショック以降ですね最近少し材価が上がっております。私が調べてるところでは平均単価で杉が20%ぐらい高くなっており、ヒノキは3割ぐらい高くなっておるといことがございますので、前回質問した時と比べると、場所によっては収支が合うのかなというところもございますが、それも今高いから直ぐ取りかかれるということは、特にこういう契約した造林地なんかはなかなか無理でございますので、乗っかれないというのはあると思います。しかしやっぱり、そういった契約満期が来た時にですね、評価をして、その時の現状に合わせて、どうするかは多分その時その時では考えておられると思うんですけども、なかなか無償譲渡に踏み切れないというようなことはあるかと思っております。そこはやっぱり思い切って、美郷町が今取り組んでおります。これは、赤字が見込まれる森林については、無償譲渡するというふうにも条例を改正されております。2年ぐらい前です。ですからこういったところのやり方をですね、少し参考にされてですね、こういった条例改正も必要ではないかなというふうに思います。町行造林になりますと、先ほどお話しました環境税が使えません。これはそういう仕組みになっておりますので使えません。従いまして美郷町ではですね、そういう見込める森林については、無償譲渡して契約解除をして、解除された森林については森林組合さんの方の森林経営計画の方へ取り込んでもらって、将来、そこでいろいろな手当を受けられる、管理もしてもらえると、いうふうな方向にシフトされております。それから当然分収が見込めるところが分収されるでしょうが、今のところはあまりそういう現場に当たらないというふうにはおっしゃってます。それからですね全体のことになりますけども、やっぱり美郷町あたり、他所の町村のまねをせいとは言いませんけども、やっぱりあそこは山くじらブランド推進課という特別の部署を作って、鳥獣対策と林業に特化した動きをされております。あそこの協議会はですね、UIターン者の受け皿というふうな位置付けにもされております、林業を。特に森林組合の作業班であるとかそういう方の受け皿に引き込みたいという思いも持って動いておられます。ですからあそこの職員さんはですね、結構私お話しても、現在の相場もご存知です。よく勉強しておられます。今、針葉樹合板、

2 番 中平議員 議 長	1 枚幾らするかご存知でしょうか。 番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長 議 長	申し訳ございません。承知しておりません。 再質問ありますか。2 番中平議員。
2 番 中平議員	<p>多分そうだとは思ってましたけども、この当初ですね令和 2 年に質問した時の値段が約 1, 0 0 0 円でしたけども、今 2, 0 0 0 円になってます。つまり倍になってますね。そういったことも要因で、今ウッドショックの関係と含めて、すべての値上げに繋がっておって、いろんなものが高いと。それから今現在の相場が少しウッドショックの頃と比べて下がったのは、やっぱりいろいろ資材が上がって、建築単価が高くなって、民間の住宅が着工件数が減ったというのが今動きの中では、原因の一つになっております。合板とか集成材の分野については、原材料の値上げ以上の製品の値上げになってますので、本来ちょっと高すぎるんじゃないかという思いは個人的にはしておりますが、今現在はそのような値段になっております。あの当時ですね、林業の産業振興課での林業への対応をお伺いしたと思うんですよ。専門の方を置けないのか。例えば先ほど言ったブランド推進課くらいのことは無理かもしれないですね。それから大田市なんかは、森づくり推進室という特別の部署を持っておりまして、県から出向してもらって、室長が県の職員さん。それから、大田市の市役所の職員さんを反対に県へ 2 年間出向させて、勉強してもらって、そうしたことやっておられます。それから、環境税が出てからは、森林組合が出向してましたけども、民間の林業経験者を雇い入れておられます。これで随分助かっておられるというふうに聞いております。やっぱり森林がこの町の 9 割を占めてるわけですから、森林組合にお願いして森林管理してるということはよく理解してますけども、もう少し踏み込んだ政策ですね、施策を取り組むとして取り組むべきじゃないかと考えますが、その辺のことはどう思われますか。</p>
議 長	中平議員、分収造林事業についてですので、そこに特化してちょっと質問していただけますか。
2 番 中平議員	分収造林ですね。はい。すいません。分収造林については先ほどのやり方を検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。
議 長	番外野坂町長。
番外	議員のご質問、令和 2 年の質問時からですね、現時点の状況は先ほど課長

野坂町長

が申し上げたとおりでございます。私が思いますにこのですね、私たちのような行政がですね、陥りがちな事務執行スタイルというのがありましてですね、いわゆる民間企業で言いますと損益勘定ではなくて収益勘定ですね、町の場合、収益、予算がついてその予算を予定通り執行していくということにとらわれて、この度のような損益勘定ですね、そのことへのケアがどうしても疎かになりがちになる。今、この事案もそうです。他の事案も含めてですね、当該年度の予算書に表れてこない事務がどうしてもですね、疎かになると、こういうことがあります。午後の議論にもなりますけど公共施設の施設管理、或いはですね、司法上の債権辺りもですね、どうしてもそういうふうになりがちである。一方でご指摘にはですね、今状況変わってる中で、やはりウッドショックがきている今チャンスである。それからですね、もう一つは今できない理由が相続の確認がなかなか手間を取るということでしたが、不動産登記法がですね改正されまして、令和6年度からですね相続時の登記が必須、これ罰則付で義務づけになるということで、それがですね非常に手前をかけずに、町が知ることができる、そういう意味で2つのタイミングが6年度から出てまいります。先ほど、議員がご経験上いろんな事例も教えていただきました。美郷の事例、邑南の事例ですね、それらをしっかり町としても取り入れまして、ただし、どうしてもその60名体制でやらねばならない義務ほかに背負う中でですね、どうしてもそのことは意識しなくてはならないけども後回しになってるのをうまく、良い手法を取り入れてですね、うちらしいやり方でこの事務がですね、滞りなく進んでまた次のいろんなご提案ができる段階に持っていくタイミングが来年度であろうと思っておりますので、アドバイスいただきましたことも踏まえて、早急に町としての対応策を考えてまいりたいと思っております。

議 長

再質問ありますか。中平議員。

2番
中平議員

この分収造林については、やはりまた2年先にお伺いしても変わらなかったようなことがないように、ぜひ一步一步前へ進めていただきたいと思います。この質問自体の再質問はございませんが、先ほどの1項目めの森林環境譲与税の活用等、こういった町行造林のことも含めてですけど、最後に町長に林業施策自体のですね、考えをちょっとお聞きしたいと思います。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

これはあのですね、私どもの町の以前にも触れたかと思いますが、川本町史地誌編というのがありましてですね、これは今の歴史編が昭和53年、地誌編は昭和40年代初めだったと思いますが、そこの中にはですねやはり営林署も置いていただいて、森林王国川本町という記述があります。そういう意味では80%森林面積が占めるこの町のですね、大多数をですね、これを

番外
野坂町長

今、先ほど申しましたが、ウッドショックということで好機が到来していると思います。そこに対して森林環境譲与税をうまく使うことで、当時の調子でうたってる森林王国の名に恥じないような、今の経済業者が変わって、町のですね、議員がご提案ありましたいろんな使途をですね、しっかり意識しながら、本町らしい林業支援策をですね、検討してまいりたいと考えております。

議 長

質問ありますか。

(「ありません」の声あり)

はい。

々

以上で、2項目めの「町行分収造林事業について、今後の対応を問う」の質問を終了します。

々

これをもちまして中平議員の一般質問を終了します。

々

ここで暫時休憩といたします。再開は、(午後) 1時15分から再開いたします。

(午後 0時09分)